林野庁プレスリリース（平成 30 年９月７日）抜粋

http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/riyou/180907.html

1.当調査の概要について

林野庁は、毎年、「特用林産物生産統計調査」により、特用林産物の生産量等について調査を行い、その生産動向等について公表しております。今回は、そのうち、「木質粒状燃料（木質ペレット）」の生産量等について公表するものです。

2.木質粒状燃料（木質ペレット）の生産動向について

平成 29 年における木質粒状燃料（木質ペレット）の生産量は 12.7 万トン、前年から 0.6 万トンの増加となりました。
都道府県別に見ると、生産量の上位 5 位は、岡山県（28,803 トン、製材残材中心）、沖縄県（20,255 トン、建設発生木材中心）、宮崎県（13,984 トン、丸太・林地残材中心）、北海道（6,324 トン、丸太・林地残材中心）、高知県（5,031 トン、製材残材が主）となりました。
沖縄県、岡山県、奈良県など 20 府県では、生産量が計 1.3 万トン増加したのに対して、宮崎県、熊本県など 18 道府県では、生産量が計 0.6 万トン減少し、全体として生産量は 0.6 万トンの微増となりました。
工場数は岐阜県、奈良県など６県で計６工場増加する一方で、群馬県、新潟県など６府県で計７工場減少したことから、前年比１工場減の 147 工場となりました。
用途別に見ると、燃料用としての生産がほとんどを占め、12.2 万トン（構成比 96.5%）となりました。
原料入手別に見ると製材工場等残材からの生産が 5.7 万トン（構成比 45.0%）、丸太・林地残材からの生産が 4.6 万トン（構成比 36.3%）、建設発生木材が 2.2 万トン（構成比 17.1%）となりました。
丸太・林地残材から生産されたものを樹種別で見ると、スギが 2.9 万トン（構成比 62.2%）、マツが 1.2 万トン（構成比 25.7%）、ヒノキが 0.5 万トン（構成比 10.7%）となりました。
詳細は、添付資料を御覧ください。

〈添付資料〉
別添１「平成 25 年～29 年の木質粒状燃料の生産量、工場数の推移」(PDF：84KB)
別添２「木質粒状燃料の用途別生産量内訳等」(PDF：78KB)
別添３「木質粒状燃料の原料入手区分別生産量及び含水率」(PDF：101KB)
別添４「丸太・林地残材から生産した樹種別生産量」(PDF：102KB)
参考資料(PDF：131KB)